

## 正規常勤職員募集要項

### I. 採用職種・受験資格・採用予定人員

#### ■採用職種（※当初配属）

障がい者通所支援施設（生活介護事業所）における生活支援員（荒川区立尾久生活実習所へ配属）

- \* 今回の当初配属先では、知的障がいなどをお持ちの通所ご利用者への直接支援（生活訓練・作業訓練・各種活動の実施・身体介助など）や関連する事務業務、保護者や関係機関との連絡調整などに携わります。
- \* 当初配属は、障がい者通所支援施設の生活支援員としての採用ですが、正規常勤職員は「総合職（主事職）」です。定期的な人事異動・配置転換・職種の変更等があります。
- \* 正規常勤職員は、各種地域福祉事業の実施、在宅福祉サービスなどに関わる相談援助（高齢者・障害者・母子・生活困難者などの相談援助）、高齢者通所介護施設・障害者通所支援施設におけるご利用者の直接支援（介護・生活支援・作業支援）、組織全体の運営・管理に関わる事務（総務・人事・経理）等々に携わります。地域福祉の推進役である社協職員として広い視野を持って、あらゆる職種・事業に携わって頂きます。
- \* 福祉の支援技術や知識はもとより、事務業務への対応力など、多様なスキルと広く柔軟な視点をお持ちの方を募集します。

#### ■受験資格

- (1) 平成30年12月1日時点で40歳以下
  - \* 雇用対策法施行規則第1条の3第1項 長期勤続によるキャリア形成を図るための若年者等の募集（例外事由3号のイ）
- (2) 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、いずれかの国家資格を所持、又は、取得見込みである方
- (3) 高等学校卒業以上

#### 【受験の制限】

以下のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 懲戒免職又はこれに相当する処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### ■採用予定人員

若干名

## Ⅱ. 勤務地等

・当初の配属、及び、異動の可能性がある法人内の部署は次の表のとおりです。

### 【当初配属】

施設課尾久生活実習所「あらかわ希望の家」本所

### 【主な配属先と取扱い業務】

部署名	主な業務内容	所在地
管理課 庶務係	総務、経理、人事、社協会員・会費、寄付、共同募金、民生・児童委員協議会、役員会、行政等関係機関との連絡調整等	東京都荒川区南千住 1-13-20 (本部・事務局) など
在宅福祉サービス課 在宅福祉サービス係	有償家事援助、有償育児援助、成年後見、ガイドヘルパー派遣、福祉資金貸付、障害者就労支援等	
地域ネットワーク課 ※係無し(各事業担当)	ボランティアセンター、地域活動サロン、おもちゃ図書館子育て交流サロン、粋・活サロン、各種地域福祉事業等	
地域ネットワーク課 障害者福祉会館(アクロスあらかわ)	貸館事業、特定相談支援・障害児相談支援事業等	東京都荒川区荒川 2-57-8
施設課 荒川老人福祉センター	A型老人福祉センター	東京都荒川区荒川 1-34-6 (高齢者センター)
施設課 荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター	高齢者通所介護施設	
施設課 西尾久西部在宅高齢者通所サービスセンター	高齢者通所介護施設	東京都荒川区西尾久 6-17-3 (西尾久福祉センター)
施設課 尾久生活実習所「あらかわ希望の家」本所	障がい者通所支援施設(生活介護)	
施設課 尾久生活実習所「あらかわ希望の家」分場	障がい者通所支援施設(生活介護)	東京都荒川区西尾久 4-6-4
施設課 荒川生活実習所	障がい者通所支援施設(生活介護)	東京都荒川区荒川 1-53-9
施設課 荒川福祉作業所	障がい者通所支援施設(就労移行支援／就労継続支援B型)	東京都荒川区荒川 1-53-9

## Ⅲ. 給与

当会給与規程に基づき支給します。

### ①本給

②当会規程による地域手当、本人の状況による通勤手当・扶養手当・住宅手当、勤務状況などによる期末・勤勉などの各種手当の支給

### 【給与支給例】

大学新卒 ●支給額 = ①本給：183,700円 + ②地域手当(\*本給の20%) 36,740円

●期末手当：年2.6ヶ月 / 勤勉手当：年1.9ヶ月(計4.5ヶ月)

※上記は新卒の例。採用時の学歴・職歴により変動があります。

※平成29年12月1日基準。毎年度、特別区（23区）の勧告に準ずる当会規程の給与の増減改定があります。

#### IV. 社会保険・福利厚生

労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険に加入。

（福）東京都社会福祉協議会 従事者共済会、（独）福祉医療機構 退職手当共済、（一財）東京城北勤労者サービスセンターへ加入。その他、財形貯蓄、職員互助会などあり。

#### V. 勤務時間・休日・休暇

- ・基本の勤務時間は、月曜日～金曜日、8時30分～17時15分。（1週40時間勤務、週休2日制。）  
ただし、配属部署・施設によってはローテーション勤務・シフト勤務、土曜日・日曜日・祝日の勤務などがあります。その他、行事や事業などの状況によつての休日出勤、また、障がい者通所支援施設では年に1～2回一泊二日の宿泊訓練への同行などがあります。  
必要に応じて超過勤務も発生します。
- ・休暇については、有給休暇、夏季休暇、年末年始休暇、慶弔休暇などがあります。
- ・妊娠出産休業、育児休業制度、育児時間制度、介護休業制度などもあります。

#### VI. 応募・申込方法

##### ■応募書類

##### （1）受験申込書兼履歴書

※当会の指定様式を使用のこと。公式ホームページよりダウンロード、または、本部・事務局管理課庶務係にて配布。全て自筆で記入、3ヶ月以内に撮影した縦4cm×横3cmの写真を貼り提出。

##### （2）資格証の写し

※国家資格取得見込み、又は、受験資格のみ所持の方はそれを証明できる養成校の修了証などを添付すること。

##### ■申込方法

上記（1）～（2）を当会管理課庶務係まで郵送又は持参してください。内容を確認し、受験案内及び受験票を郵送します。

※持参の場合は、基本的には月曜日～金曜日の9時～17時の間に、管理課庶務係へお越してください。土曜日に持参の場合は、地域ネットワーク課（荒川ボランティアセンター）へお越してください。日曜日、及び、祝日は休館のため持参の受付はいたしません。（受付場所の建物は、いずれも本部・事務局内です。）

※書類不備の場合は失格といたします。

※応募者多数の場合は書類選考を行う場合があります。

##### ■応募期間

平成30年10月11日（木）～平成30年10月29日（月）17時まで  
※必着厳守。締切日17時以降の到着分については受理しません。

## **VII. 試験日・内容**

【一次試験】 日時：平成30年11月3日（土）  
10時15分～ 約3時間半予定（途中休憩時間あり）  
場所：サンパール荒川（荒川区民会館）5階 第5集会室  
内容：教養試験 / 適性試験 / 論文試験  
※合否発表は、郵送通知にて。  
併せて合格者の受験番号のみ当会公式ホームページへ掲載予定。

【二次試験】 日時：平成30年11月12日（月）  
時間未定（通知にて指定）  
場所：荒川区社会福祉協議会 本部・事務局 を予定  
内容：個別面接試験  
※一次試験合格者のみに実施。別途通知を郵送し詳細をご連絡いたします。

## **VIII. 問合せ・応募書類提出先**

社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会 本部・事務局 管理課 庶務係  
〒116-0003 東京都荒川区南千住1-13-20  
TEL 03-3802-2794(代)  
FAX 03-3802-3831  
公式ホームページ <http://www.arakawa-shakyo.or.jp/>  
Facebook <https://www.facebook.com/arakawashakyo>  
担当：伊藤・内山

【 荒川区社会福祉協議会 本部・事務局 案内図 】

東京都荒川区南千住 1-13-20



※建物の1階は荒川区立南千住第三幼稚園、2階と3階が荒川区社会福祉協議会です。

書類提出先の管理課庶務係、及び、地域ネットワーク課（荒川ボランティアセンター）は3階です。  
建物正面のエレベーター口よりお入りください。

<交通>

- ・ 都電荒川線「三ノ輪橋」から徒歩1分
- ・ 地下鉄日比谷線「三ノ輪」3番出口から徒歩5分
- ・ 都バス「大関横丁」から徒歩2分

